

申請受付期間は、終了しました。  
受付期間は、平成27年2月5日から20日まで。

## 漁業における省エネ機器の導入を支援します ～ 省エネ機器等導入推進事業 ～

### 支援内容

平成26年度補正予算 40億円

省エネに取り組む漁業者グループに対し、省エネ型機器設備の導入を支援  
(LED集魚灯、船内機、船外機、乾燥機など)



### 補助率

導入する機器本体金額の1/2以内(機器は1人1機種1台)

### 実施主体

原則5人以上のグループ ※ グループ構成員の全員が漁業経営セーフティネット構築事業の加入者であることが必要です。

### 事業要件

現在使用の機器と比較し、燃油使用量が10%以上削減できる場合、本事業を活用できます。

※ 船内機及び船外機を導入する際には、燃油使用量を5%以上の削減して頂ければ本事業の対象としますが、導入機器は省エネ機器リストから選択して頂く必要があります。

※ 「浜の活力再生プラン」の策定により、事業の優先採択が受けられます。

### 事業の流れ

#### ① 漁業者のグループ化



- ・ 漁協等が調整し、5人以上でグループを結成
- ・ グループ全体で、導入の要件を満たせるか検討。導入経費を見積り、応募の書類を作成

#### ② (一社)漁業経営安定化推進協会(漁安協)に申請



※申請受付期間は、平成27年2月5日から20日まで。

#### ③ 漁安協内の「省エネ機器等評価委員会」で審査



- ・ 導入の要件を満たしているか、確実に省エネが可能なのか専門家が審査
- ・ 申請が多数の場合は、優先順位付けを行い、助成を決定

#### ④ (漁安協承認後)事業スタート(省エネ機器の導入開始)

詳しくは、漁業経営安定化推進協会(☎03-6895-0100)、お近くの漁協や漁連の担当もしくは水産庁企画課(☎03-6744-2341)までお問い合わせください。